

第11回公募は令和5年10月6日(金)18時まで

第11回公募
スタート!

思い切った事業再構築に意欲がある中小企業等の挑戦を支援!
枠組みが増え要件が緩和! 使い勝手がよくなった

事業再構築補助金

申請類型	補助上限額	補助率(中小)
最低賃金枠	最大1,500万円	3/4
物価高騰対策・回復再生応援枠	最大3,000万円	2/3(一部3/4)
産業構造転換枠	最大7,000万円	2/3
成長枠	最大7,000万円	1/2 (大規模賃上げ達成で2/3へ引き上げ)
グリーン成長枠	エントリー:最大8,000万円(中堅1億円) スタンダード:1億円(中堅1.5億円)	

補助対象経費の例



建物費
一時的な賃借料



機械装置
システム構築費



研修費
技術導入費



広告宣伝費
販売促進費



外注費
など

当事務所の支援内容

初回相談	無料	申請時 支援料金	10万円(税別) ※ 上記報酬は、採択の可否にかかわらず補助金申請時に請求させていただきます。
採択後 支援料金	補助金額の20百万円まで部分	補助金額の8%	備考 ・ 不採択となった場合は採択後支援料金はいただきません。
	補助金額の20百万円超部分	補助金額の4%	

ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	☐ 補助金申請支援を依頼したい ☐ 補助金について詳しく聞きたい		

<お申し込みはこちらまで>

小林公認会計士事務所 TEL:075-495-1320 Mail:kobayas@iris.eonet.ne.jp